

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成27年12月25日

施設名	高知青少年の家	所管課室	教育委員会 生涯学習課
-----	---------	------	-------------

1. 施設の概要

指定管理者名	特定非営利活動法人高知県青年会館
指定期間	平成24年4月1日～27年3月31日
施設所在地	吾川郡いの町天王北1-14
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する事 ・施設及び設備の維持管理に関する事 ・青少年の活動が安全かつ円滑に行われるための支援に関する事 ・主催事業を計画し、実施すること <p><平成26年度主催事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子河口観察教室 ・親子ガサガサ体験教室 ・親子陶芸教室 ・親子ハーブの寄せ植え教室 ・大人のための初心者パソコン教室 ・小学生パソコン教室 <p style="text-align: right;">など</p>
施設内容	<p>研修及び会議を計画する各種機関・団体・学校・グループ・サークル・企業等に施設を提供している。</p> <p>利用開始日:昭和63年6月1日 施設面積:1,230.39㎡ 建築物:鉄筋コンクリート2階建</p> <p>施設概要: 大集会室200名×1 研修室45名×3 会議室20名×1 和室20名×1 和室15名×1 視聴覚室50名×1 談話室(ホール)</p>
職員体制	職員:所長1名 事務長1名 指導員2名 事務員1名 合計:5名 ※所長・事務長は青少年体育館と兼務

2. 収支の状況

		H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
収入	県支出金	19,017,376	19,508,655	19,574,000
	事業費収入	59,500	57,700	65,000
	収入計	19,076,876	19,566,355	19,639,000
支出	事業費	461,923	507,423	514,000
	管理運営費	8,244,468	8,120,359	7,708,000
	人件費	9,442,040	9,443,756	9,962,000
	消費税	928,445	1,494,817	1,455,000
	支出計	19,076,876	19,566,355	19,639,000
使用料収入		522,160	623,660	510,000

3. 利用実績

(1) 利用団体数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均
団体数	858	811	891	859	986	881

(2) 利用者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均
人数	16,335	16,073	18,450	15,535	15,259	16,330

4. 業務の評価

項目	状況説明
①利用拡大のための取り組み	<p>利用拡大のために、以下の点で工夫が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設長が広告塔となり、事業案内のチラシを持参して近隣の学校を訪問し、施設の利用PRをするなど、施設の利用促進に向けて取り組んでいる。また、事業終了後も報告を行い、学校との繋がりを保つようにしている。 ○地元の小学生の放課後の居場所づくりの1つとしての「パソコン教室」を実施し、すぐに定員に達する人気の行事となっている。 ○主催事業については、子どもと親が体験的な学習をする中で親子のコミュニケーションづくりが行える親子体験教室の開催など、ターゲットを絞った取り組みをしている。 ○県環境共生課と仁淀川清流保全推進協議会と共催で行っていた仁淀川自然体験教室を引継ぎ、次年度から施設の事業として実施するように取り組んだ。
②利用者へのサービス向上のための改善策	<p>利用者へのサービス向上のために、以下の点で工夫が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設利用団体の代表者に、アンケートを実施し、施設利用者のニーズ等の把握に努めている。 ○施設内の清掃や交通整理を職員も行き、利用者が気持ちよく利用できるように取り組んでいる。 ○緊急時の備え、避難経路の確認、避難場所への誘導など、避難訓練を実施している。
③施設の運営について	<p>施設の運営について、以下の点で工夫が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ローテーション職場であるため、引き継ぎ事項などに抜かりがないように、職員間で声をかけ合い、お互いの業務にこだわらず、助け合いながら連携して日々の業務にあたっている。 ○業務へのやりがいと指導力向上を図るために、指導員が講師となって主催事業を行っている。定期的に反省会も行い、全員で業務の実施状況を確認して改善する取り組みを行っている。 ○施設敷地内の草引き等を職員が行うなど、経費節減に努めている。
④利用実績	○平成25年度と比較して、利用団体は127団体の増加、利用者は276人の減少となった。
⑤収支の状況	○平成25年度と比較して使用料収入は101千円の増収となった。 ○管理代行料は、予算額をほぼ全額執行した。(県に1,345円返還) 平成26年度決算額 19,566,355円
総合評価	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者として仕様書どおりの適正な管理が行われている。 ○施設長自らが広告塔となつての施設のPR、新たな主催事業の実施に向けた企画、検討や、職員の資質向上に向けた取り組みに着手するなど、業務改善に向けた取り組みは評価できる。 ○アンケート結果で課題となっている、電話対応と現場対応については検証を行い、改善されることを期待する。 ○仁淀川での主催事業について、各種団体と連携し施設が主体的に企画実施ができるよう取り組むとともに、施設長の経験を活かした新たな主催事業の実施や、工業系・産業系学校との交流事業の発展を期待する。 ○指定管理者が運営する隣接の宿泊施設との連携や職員の資質向上に向けた取り組みを進めるとともに、青少年の健全育成と県民の社会教育活動の用に供するという施設の目的を踏まえ、施設として担うべき役割を充実していくための方向性を明確に打ち出し、仕様書の内容以上の成果をあげ、より魅力的な施設となることを期待する。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの